



はじかみ 4

—ゆめ みらい いとときめく ふるさとづくり—

階上町立道仙中学校 卒業証書授与式



仲間との思い出は 永遠に

3月12日から19日にかけて、町内の小中学校で卒業式が行われました。
(写真) 旅立ちを前に、最後の校歌を歌う道仙中学校の卒業生たち

主な話題

- 令和4年度当初予算2-3
- 新型コロナウイルス追加(3回目)接種のご予約はお早めに!12
- 高齢者通いの場支援事業補助金について13
- 骨髄移植ドナー支援事業助成金のお知らせ19

当初予算

一般会計 55億2,000万円 (対前年度比0.5%減)

特別会計 34億5,984万7千円 (対前年度比2.8%増)

全会計 89億7,984万7千円 (対前年度比0.7%増)

一般会計予算を

町民1人当たりで換算すると

422,535円 (前年度419,438円)

1世帯当たりで換算すると

919,387円 (前年度925,000円)

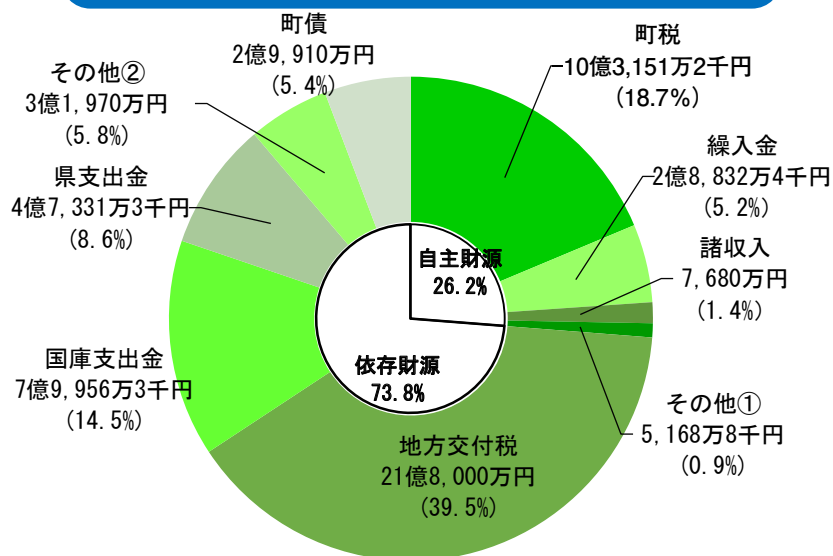
※R4.1.1現在 総人口 13,064人 / 世帯数 6,004世帯



<ご覧ください>

令和4年度当初予算主要施策説明書を町ホームページに掲載しています。

歳入(収入)内訳



町税内訳

町民税	4億7,440万1千円
固定資産税	4億1,894万3千円
軽自動車税	4,466万8千円
町たばこ税	8,950万円
鉱産税	400万円

その他①内訳

分担金及び負担金	370万9千円
使用料及び手数料	2,189万7千円
財産収入	108万2千円
寄附金	1,500万円
繰越金	1,000万円

その他②内訳

地方譲与税	8,100万円
利子割交付金	70万円
配当割交付金	130万円
株式等譲渡所得割交付金	50万円
法人事業税交付金	500万円
地方消費税交付金	2億1,000万円
ゴルフ場利用税交付金	800万円
環境性能割交付金	400万円
地方特例交付金	800万円
交通安全対策特別交付金	120万円

防災・減災対策の推進

小舟渡集会所移転新築整備事業 1億4,555万1千円

津波浸水想定区域に立地する老朽化の著しい小舟渡集会所について、高所への移転・新築を行います。

第3分団消防車両整備事業 2,449万6千円

消防・防災力の強化を図るため、第3分団の老朽化した消防ポンプ自動車を更新します。



防災用ドローン導入事業 117万円

災害が発生した際に、人が立ち入ることができない場所で被害状況の把握や遭難者の捜索などを行うため、防災用のドローンを1台導入します。

デジタル化の推進

子育て支援アプリ配信サービス事業 24万2千円

妊娠から出産、育児までサポートするため、母子手帳の電子版である子育て支援アプリを導入し、子育て世帯へ必要な情報を速やかに提供できる体制を整備し、利用者の利便性向上を図ります。



自治体デジタル・トランスフォーメーション推進事業 680万8千円

国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」の方針を踏まえながら、情報システムの標準化・共通化などデジタル化の推進に取り組みます。

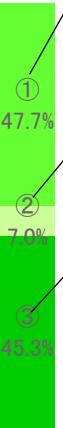
令和4年度の一般会計当初予算は、前年度より3千万円の減（▲0.5%）としました。

高齢化や医療の高度化による社会保障費の増加、公共施設の維持補修費の増加等により、町の財政運営は依然として厳しい状況にありながらも、「快適で安心して暮らせるまちづくり」「地域資源の活用と振興」「防災・減災対策の推進」「デジタル化の推進」に重点を置いて、予算編成を行いました。

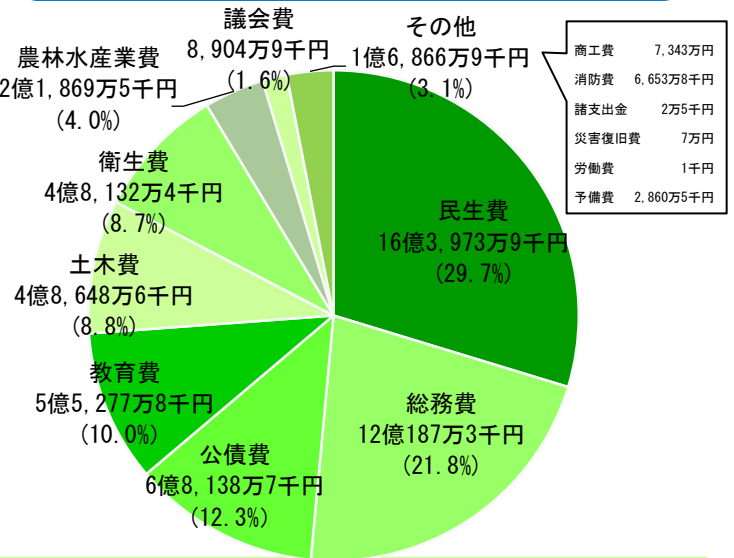
また、第5次総合振興計画では「10年先を見据えたまちづくり」の目標を掲げるとともに、地域資源の活用とブランド化の推進、子育て支援・移住定住促進などの少子高齢化対策を進めながらも、借入金残高の削減など、引き続き健全な財政運営にも取り組んでいきます。

■性質別予算の状況

①義務的経費	
職員給料・議員報酬等(人件費)	8億2,550万7千円
福祉・教育への援助経費(扶助費)	11億2,723万8千円
借入金返済(公債費)	6億8,138万7千円
②投資的経費	
普通建設事業費	3億8,713万7千円
災害復旧事業費	7万円
③その他の経費	
業務委託・光熱水費等(物件費)	10億5,058万1千円
負担金・補助金等(補助費等)	5億1,071万5千円
特別会計への繰出し(繰出金)	7億7,586万1千円
その他	1億6,150万4千円



歳出(支出)内訳



商工費	7,343万円
消防費	6,653万8千円
諸支出金	2万5千円
災害復旧費	7万円
労働費	1千円
予備費	2,860万5千円

特別会計

特別会計名	当初予算額	対前年度差額	対前年度比
国民健康保険特別会計	15億2,730万5千円	2,464万円	1.6%
漁業集落排水事業特別会計	4,706万5千円	77万6千円	1.7%
介護保険特別会計	13億8,189万4千円	3,604万7千円	2.7%
公共下水道事業特別会計	3億3,559万4千円	1,480万7千円	4.6%
後期高齢者医療特別会計	1億6,798万9千円	1,639万3千円	10.8%

総額は、34億5,984万7千円で、前年度と比較して9,266万3千円の増となりました。全ての特別会計を増額としており、特に、国民健康保険特別会計では、保険給付費の増などにより、全体で2,464万円の増額となっています。また、介護保険特別会計では、保険給付費の増などにより、全体で3,604万7千円の増額となっています。

快適で安心して暮らせるまちづくり

新型コロナウイルスワクチン接種事業 1億189万8千円

新型コロナウイルスによる感染症を防止するため、国から供給されるワクチンを対象となる人に対して速やかに接種するよう取り組みます。実施方法や実施時期などについては、国の動向やワクチンの流通体制の動向を見ながら進めていきます。



学校給食費無償化事業 4,398万8千円

安心して子育てができるよう、子育て支援の充実として、令和4年度も継続して学校給食費の無償化を実施します。

結婚新生活支援事業 120万円

少子化対策を図るため、所得・年齢要件に該当する新婚世帯に対し、引っ越し費用などの新生活に必要な費用を補助します。

地域資源の活用と振興

大蛇さわやかトイレ建替工事 3,792万1千円

老朽化した大蛇さわやかトイレについて建替工事を行い、はしかみハマの駅あるでい〜ば来場者や、みちのく潮風トレイル利用者の利便性向上を図ります。



階上アブラメブランド化推進事業費 416万9千円

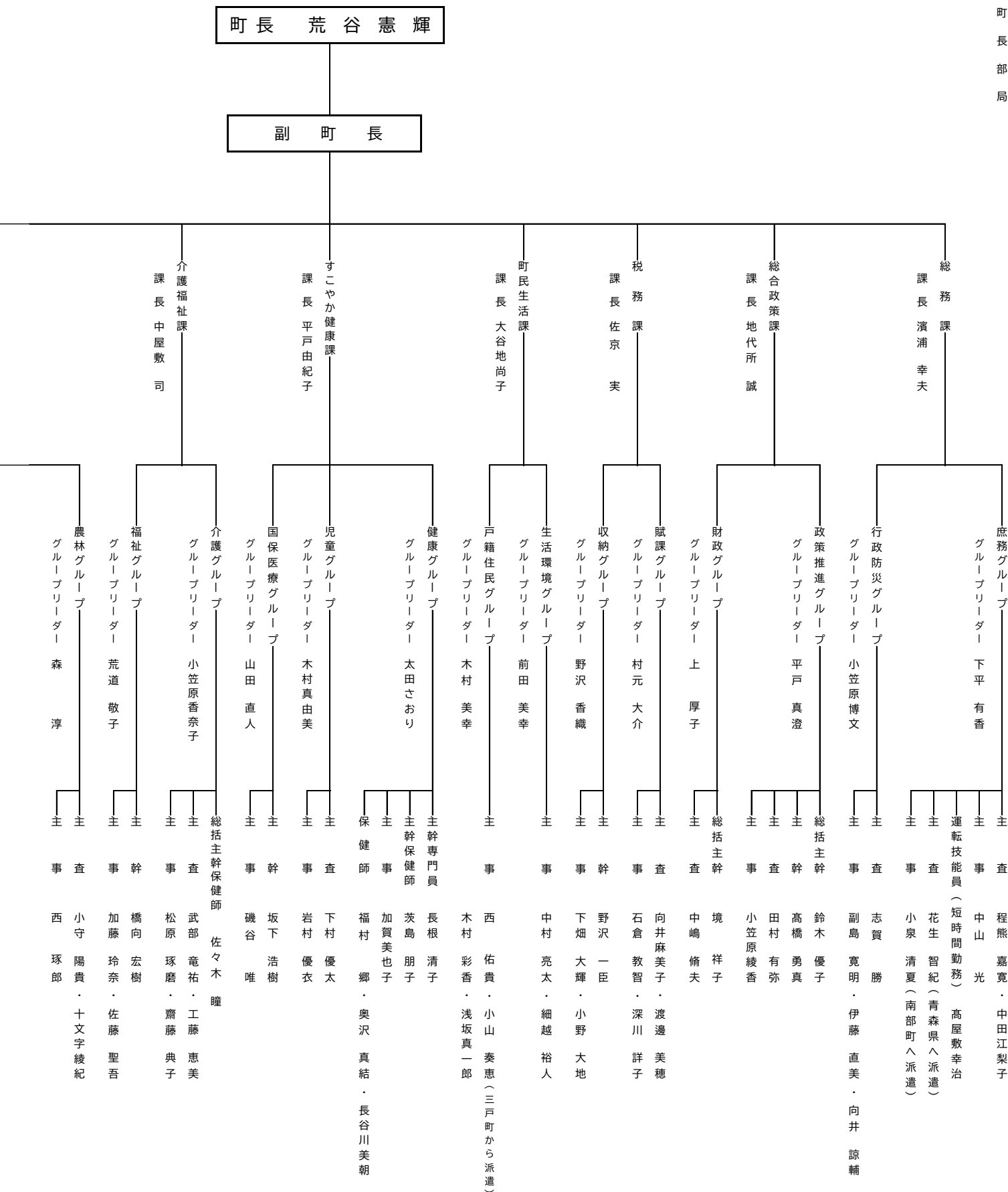
町の魚「アブラメ」のブランド化を推進するため、青森県立八戸水産高等学校と連携して、階上産アブラメの知名度向上や六次産業化に資する事業を展開します。



織と人事配置図

令和4年4月1日

①町長部局



町職員の人事異動

3月31日付けと4月1日付けで町職員の人事異動が次のように発令されました。

■ 3月31日付け

【退職】

参事・総務課長事務取扱 澤田 充
参事・すこやか健康課長事務取扱・
新型コロナワクチン接種対策室長兼務 長根 清子
参事・産業振興課長事務取扱・
はしかみハマの駅あるでい～ば駅長兼務・
農業委員会事務局長併任 引敷林広貴
総務課総括主任運転技能員 高屋敷幸治
教育課総括主幹 川向 順子
すこやか健康課主事 淡路 育枝
教育課主事 斉藤 誉幸

■ 4月1日付け ()は旧職名、GLはグループリーダーの略称

【参事級】

参事・総務課長事務取扱
濱浦 幸夫 (参事・総合政策課長事務取扱)
参事・総合政策課長事務取扱
地代所 誠 (参事・建設課長事務取扱)
参事・税務課長事務取扱
佐京 実 (税務課長)
参事・産業振興課長事務取扱・はしかみハマの駅あるでい～ば駅長兼務・
農業委員会事務局長併任
西山 圭一 (議会事務局長)
参事・建設課長事務取扱
上 静志 (参事・会計管理者・会計課長事務取扱)
参事・会計管理者・会計課長事務取扱
日影百合子 (参事・町民生活課長事務取扱)
参事・教育課長事務取扱
濱浦 孝子 (教育課長)

【課長級】

町民生活課長
大谷地尚子 (産業振興課副参事・商工観光GL)
すこやか健康課長・新型コロナワクチン接種対策室長兼務
平戸由紀子 (介護福祉課副参事・介護GL)
議会事務局長
茨島 俊行 (総合政策課副参事・政策推進GL)

【副参事級】

総合政策課副参事・財政GL
上 厚子 (総合政策課総括主幹・財政GL)
すこやか健康課副参事・児童GL
木村真由美 (すこやか健康課総括主幹・児童GL)
産業振興課副参事・水産GL
荒道 真一 (産業振興課総括主幹・水産GL)
建設課副参事・都市計画GL
境 宏幸 (建設課総括主幹・都市計画GL)

【総括主幹級】

総合政策課総括主幹・政策推進GL
平戸 真澄 (町民生活課総括主幹・生活環境GL)
町民生活課総括主幹・生活環境GL
前田 美幸 (教育課総括主幹)

【総括主幹級】

介護福祉課総括主幹保健師・介護GL・
新型コロナワクチン接種対策室兼務
小笠原香奈子 (介護福祉課総括主幹保健師)
産業振興課総括主幹・商工観光GL
冷水万紀子 (町民生活課総括主幹)
総合政策課総括主幹
境 祥子 (産業振興課総括主幹)

【主幹級】

税務課主幹 野沢 一臣 (総務課主幹)
教育課主幹 小守 稚子 (建設課主幹)

【主査級】

総務課主査 程熊 嘉寛 (総合政策課主査)
志賀 勝 (税務課主査)
総務課主査 中田江梨子 (総務課主査)
総合政策課主査 田村 有弥 (総合政策課主事)
税務課主査 渡邊 美穂 (税務課主事)
産業振興課主査 十文字綾紀 (教育課主事)
建設課主査 泉山 静香 (すこやか健康課主事)

【主事級】

税務課主事 深川 祥子 (町民生活課主事)
税務課主事 下畑 大輝 (産業振興課主事)
教育課主事 高橋 美咲 (総務課主事)
教育課主事 鹿糠 旺央 (税務課主事)
総務課主事 中山 光 (新採用)
税務課主事 小野 大地 (新採用)
町民生活課主事 浅坂真一郎 (新採用)
すこやか健康課保健師 奥沢 真結 (新採用)
すこやか健康課保健師 長谷川美朝 (新採用)
介護福祉課主事 佐藤 聖吾 (新採用)
産業振興課主事 小山田風沙 (新採用)
教育課主事 村越 洸 (新採用)

【再任用】

総務課運転技能員 (短時間勤務)
高屋敷幸治
すこやか健康課主幹専門員・新型コロナワクチン接種対策室長代理兼務
長根 清子
教育課石鉢ふれあい交流館主幹専門員
地代所康二 (建設課都市政策指導監)

【派遣解除】

南部町へ 松尾 駿 (税務課主査・南部町から派遣)
産業振興課主事 南 祐輔 (総務課主事・三戸町へ派遣)
すこやか健康課主事 磯谷 唯
(すこやか健康課主事・青森県後期高齢者医療広域連合へ派遣)

【派遣】

青森県へ 花生 智紀 (総務課主査)
南部町へ 小泉 清夏 (産業振興課主事)
町民生活課主事 小山 奏恵 (三戸町から派遣)

教職員の人事異動

4月1日付けで教職員の人事異動が次のように発令されました。
()は前任校

【校長】

階上小 馬場 英子 (八戸市立南郷小 (教頭))
道仏小 小野 隆雄 (階上小)
階上中 平 和人 (五戸町立倉石中)

【教頭】

石鉢小 榊田 航亮 (八戸市立明治小)
赤保内小 相馬 直恵 (八戸市立白銀南小 (教諭))
道仏中 今田 華織 (三八教育事務所 (指導主事))

【教諭等】

階上小 講師 立花 彩 (階上小)
階上小 臨時事務 野呂めい子 (階上小)
石鉢小 教諭 根城由紀子 (南部町立向小)
石鉢小 教諭 清水 博恵 (八戸市立是川小)
石鉢小 講師 小野 雄太 (石鉢小)
石鉢小 講師 久保内昭子 (石鉢小)
石鉢小 講師 前 真弓 (石鉢小)
赤保内小 教諭 長倉 令子 (南部町立名久井小)

【教諭等】

赤保内小 教諭 笹村 大地 (八戸市立根岸小)
赤保内小 教諭 中村 三恵 (新採用)
赤保内小 講師 富岡 治美 (赤保内小)
赤保内小 講師 守田 裕 (石鉢小 (生活支援員))
赤保内小 講師 佐藤 信彦 (赤保内小教諭)
赤保内小 非常勤講師 三浦 愛美 (赤保内小)
道仏小 教諭 尾崎 紘之 (田子町立田子小)
道仏小 教諭 高橋 亜佑 (八戸市立白鷗小)
道仏小 講師 橋本 圭太 (道仏小)
道仏小 講師 小橋 圭太
階上中 教諭 古泊 春香 (南部町立名川中)
階上中 養護教諭 大黒恵里子 (八戸市立函南小)
階上中 講師 秋山 健吾 (階上中)
階上中 講師 里村 慧 (階上中)
道仏中 講師 朝比奈聡子 (新郷村立新郷中)
道仏中 講師 山本 樹里 (階上中 (学習支援員))

軽自動車税 (種別割) について

納期限は5/2 (月) です

4月1日現在、町内に原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および2輪の小型自動車を持つ人に軽自動車税(種別割)が課税されます。

◎軽自動車等の異動について

軽自動車等を取得または廃車した際や、届出事項に変更があった際には、異動申告が必要です。詳しくは次の窓口へ問い合わせてください。

≪届出取扱窓口≫

原動機付自転車・小型特殊自動車・ミニカー (階上町ナンバーのもの)	税務課 賦課グループ ☎88-2129
軽自動車(3輪以上)	軽自動車検査協会 八戸支所 ☎050-3816-1832
2輪の軽自動車 (125cc超~250cc以下)	八戸自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2009
2輪の小型自動車 (250cc超)	

◎軽自動車税(種別割)の減免について

身体障害者手帳等の交付を受けているなど、障がいの程度や軽自動車等の使用状況が一定の要件に該当する場合、減免を受けることができます。

減免を受けようとする人は、納期限(5月2日)までに、税務課へ申請してください。

※障がい等の程度や軽自動車の利用状況により減免を受けられない場合がありますので、事前に問い合わせください。また、自動車税種別割の減免を受けている場合、軽自動車税(種別割)は減免されません。

【問】税務課 賦課グループ ☎88-2129

県税手続きの際は マイナンバーの記載と本人確認にご協力を

マイナンバー(個人番号)は、社会保障・税・災害対策に係る行政手続きで利用されています。県税手続きでは、次の2点にご協力をお願いします。



県ホームページ

- ①マイナンバーおよび法人番号記載欄のある税務関係書類(申告書など)への番号の記載
 - ②マイナンバーを記載した申告書などを提出する際の本人確認
- 詳しくは、県ホームページをご覧ください。

■本人確認書類の例

マイナンバーの確認	身元確認
マイナンバーカード	
通知カード※	運転免許証またはパスポートなど

※通知カードは、そのカードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている事項と一致している場合に限り、本人確認書類として利用できます。

【問】三八地域県民局県税部 ☎27-4455

(広告)

(広告)

階上キューピー株式会社
【食品補助作業】契約社員募集!!!

勤務時間 ① 5:00~14:30
② 8:30~17:00
③ 17:00~25:30

《問い合わせ・応募は下記電話番号まで》
三戸郡階上町大字角柄折字新沼館9-159
TEL 0178-88-2011

詳細はQRコードから
愛は食卓にある。
kewpie

(広告)

(広告)

MIURA
東北最大規模の鉄骨製作工場
一緒に働きませんか?

三浦建設工業株式会社
八戸市鼓町字高森30-4
TEL:0178-35-2100
担当:総務部 下村

を応援します！ぜひご利用ください！

はしかみ移住定住新築応援プロジェクト事業補助金

町内に新築住宅を取得する人に補助金を交付しています。当事業は、移住・定住・若年夫婦・子育て世帯支援に重点を置いた新築住宅に関する補助金制度です。ぜひご利用ください。

補助金	建築費・購入費の2%（上限30万円） ※外構工事費等は対象外 次に該当する場合、①から④の金額を加算 ① 移住者 30万円（基準日以降に町外から転入した場合） ② 町内業者施工 30万円 ③ 若年夫婦世帯 10万円（基準日時点で夫婦いずれも40歳未満の場合） ④ 子育て世帯 10万円（基準日時点で中学生以下の子どもがいる世帯） ※基準日：令和3年4月1日 ※駅前中央団地移住定住促進助成制度との併用もできます。
対象者	町内に自己居住用の新築住宅を取得する人 ※ただし、市区町村税に滞納がないことなどの条件があります。
対象住宅	≪注文住宅≫ 建築確認完了検査済証の発行日が基準日以降の住宅 ≪建売住宅≫ 基準日以降に売買契約をした住宅 ※建築確認完了検査済証の発行年月日から1年以内に申請が必要です。
申請受付期限	令和5年3月17日（金）まで ※申請補助金額の総額が予算に達した場合は締め切らせていただきます。



【問】 建設課 都市計画グループ ☎ 88-2120

階上町で土地・新築住宅を購入した場合の助成・補助金

次の 欄に数字を記入することで、助成・補助金を計算できます！

(A) 駅前中央団地移住定住促進助成制度

※区画の敷地面積（駅前中央団地一覧表参考）

・ 5年以内に新築する場合	※面積 <input type="text"/> m ² × 1,600円 =	<input type="text"/> 円
・ 5年以内に新築かつ若年夫婦の場合	500,000円	<input type="text"/> 円
・ 5年以内に新築かつ子育て世帯の場合	子どもの数 <input type="text"/> 人 × 200,000円 =	<input type="text"/> 円
(A) 合計		<input type="text"/> 円

(B) はしかみ移住定住新築応援プロジェクト事業補助金

・ 基本額（上限30万円）	建築費・購入費 <input type="text"/> 円 × 2% =	<input type="text"/> 円
・ 移住者の場合	300,000円	<input type="text"/> 円
・ 町内業者施工の場合	300,000円	<input type="text"/> 円
・ 若年夫婦世帯の場合	100,000円	<input type="text"/> 円
・ 子育て世帯の場合	100,000円	<input type="text"/> 円
(B) 合計		<input type="text"/> 円

合計 (A) 円 + (B) 円 = 円

（このほか、国が実施している給付金制度等もあります。）

“移住・定住・若年夫婦・子育て世帯”

駅前中央団地移住定住促進助成制度

駅前中央団地の円滑な宅地分譲と定住促進を図り、町の活性化に寄与することを目的とした制度です。JR 階上駅や八戸・久慈自動車道の階上インターが近く、八戸方面・久慈方面へのアクセスも良好です。募集区画は1区画となりましたので、購入を希望する人はお早めにお申し込みください。

制度の概要

(1) 販売促進のための価格の引き下げ

1㎡当たりの価格を4,300円引き下げました(12,900円/㎡から8,600円/㎡へ)。

(2) 定住促進のための助成

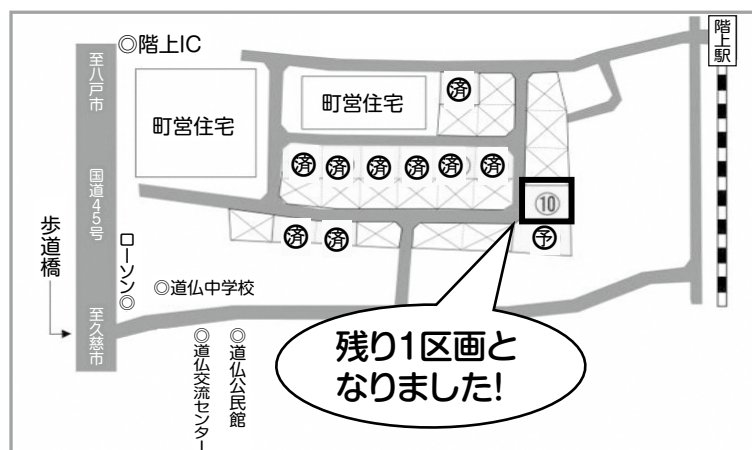
① 5年以内に住宅を新築する世帯

1㎡当たりの分譲価格から1,600円を助成します。

② 子育て世帯に対する優遇制度(助成金の加算)

- ・若年夫婦世帯(夫婦ともに40歳未満)の場合は、50万円を加算します。
- ・子育て世帯(中学生以下の子どもを扶養する世帯または妊婦がいる世帯)の場合は、中学生以下の子ども1人当たり20万円を加算します。

物件概要	
◇所在地	階上町大字道仏字榊山地内
◇分譲区画数	1区画
◇分譲面積	292.39㎡ (88.60坪)
◇坪単価	28,380円(8,600円/㎡)
◇設備	電気・水道・消火栓有 道路(幅員6m・舗装)
◇用途地域	第1種住居地域 都市計画区域内(未線引) 建ぺい率60% 容積率200%



No.	所在	面積	従前の価格(a)	引き下げ後の価格(b)	割引額(a)-(b)	購入5年以内に住宅を新築した場合の価格
⑩	榊山9-45	292.39㎡	3,771,831円	2,514,554円	1,257,277円	2,046,730円

(例) 夫38歳、妻38歳、小学6年生、小学2年生の世帯に該当する場合は、さらに90万円が助成されます。

【問】 総合政策課 政策推進グループ ☎ 88-2113

広報に広告を掲載しませんか

広報はしかみに掲載する有料広告を随時募集しています。事業PRなどにぜひご利用ください。

(作成部数 4,800部)

《料金》1号広告(5×18cm程度) 11,000円

2号広告(5×9cm程度) 5,500円

※詳しくは問い合わせください。

【問】 総務課 行政防災グループ ☎ 88-2873

町ホームページのバナー広告を募集します

町ホームページに掲載する有料バナー広告を随時募集しています。事業PRなどにぜひご利用ください。

《料金》月額 5,500円

《規格》縦60ピクセル×横150ピクセル

GIF、JPEG、PNG形式で、10KB以内。

※詳しくは問い合わせください。

【問】 総務課 行政防災グループ ☎ 88-2873

公共下水道への早期接続をお願いします！



町では快適な生活環境の確保と河川・海岸汚濁防止のため、蒼前地区の下水道工事を進めています。

下水道が整備された地域では、下水道法により整備後3年以内に接続することとなっていますが、町では接続促進のため、この期間内に接続される人に対し補助金を交付しています。

なお、令和2年4月から接続可能となっている地域の方は、今年度が補助制度利用の最終年度となりますので、制度利用可能なうちに下水道への接続をお願いします。また、制度利用可能年数を経過した地域の人については、一日も早く接続工事を行うようお願いします。

■下水道接続工事費の融資あっせん制度と奨励金制度

	融資あっせん制度	奨励金制度
内 容	工事に必要な費用を金融機関から無利子で借りられるようにあっせんする制度です。	工事費を自己資金で接続した人に奨励金として交付する制度です。
金 額 および 期 間	①融資額 100万円以内（無利子） ②償還期間 60カ月以内（5年以内） ※利子を町が負担します。	接続前の状態 ①くみ取り式トイレ……60,000円 ②単独処理浄化槽……60,000円 ③合併処理浄化槽……30,000円
申込方法	工事をを行う前に指定排水設備工事店を通して、申請書を町へ提出してください。	工事終了後に指定排水設備工事店を通して、申請書を町に提出してください。
対 象 者	①下水道に接続できるようになって3年以内の地域の人 ②一般住宅（新築・改築は除く）の汚水を公共下水道に接続する工事をする人 ③町税等および公共下水道受益者負担金・分担金を滞納していない人 ※この制度はどちらか一つしか受けられません。	

【問】建設課 都市計画グループ ☎88-2120

ごみ情報

No.102 ごみ出しのルールを守ろう！

「ごみが収集されていない」などの問い合わせが度々ありますが、ごみ出しのルールが守られていないために収集されないケースも多くあります。今一度、ごみ出しのルールを確認してみましょう！

1 収集日、収集時間を守りましょう！

収集日を守らないと、適切に出されたごみと混ざってしまい、どちらも収集されません。誤って出してしまった場合は、すぐに持ち帰りましょう。

ごみは収集日の朝8時までに出しましょう。

2 ごみ袋は「(半)透明の袋」を使用しましょう

町には、指定袋はありませんが、収集の都合上、中身の判別ができない不透明な袋（黒や黄色の袋など）、さらに他市町村の指定袋で出されたごみは収集していません。

【お知らせ①】連休中

（4月29日および5月3日～5日）の収集

- 燃やせるごみ 5月5日（木）は収集なし
※東部地域は、5月6日（金）収集
※中央西部地域は、5月3日（火）収集
- 資源物 5月4日（水）は収集なし

【お知らせ②】粗大ごみの収集日

令和4年度から、石鉢・蒼前・野場中地区の粗大ごみの収集日が変わります。

- 東 部 地 域 →奇数月第3火曜日
- 中央西部地域（石鉢・蒼前・野場中地区を除く）
→奇数月第3木曜日
- 石鉢・蒼前・野場中地区
→奇数月第4木曜日

【問】町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

郷土誌「はしかみ」第78号を刊行しました

町教育委員会では、町の豊かな自然と多彩な歴史文化を後世に伝えるため、昭和27年より郷土誌「はしかみ」を刊行しています。

■第78号掲載内容

『寺下遺跡出土骨角器類の県重宝指定を祝う』、『階上町民俗資料収集館における貴重資料画像データベースの作成』、『八戸藩遠山日記の年中行事と贈答品(二)』、『太田広城の足跡を辿る(六)』など

■価格 1,000円(税込)

■購入方法

教育委員会で購入するか、電話またはFAXで申し込んでください。
(郵送の場合は、送料、手数料は購入者の負担となります。)

【申・問】教育課 社会教育グループ ☎88-2698 / FAX 88-1803



令和4年度 農地賃借料情報・農作業標準賃金のお知らせ

平成29年1月から令和3年12月までに締結された賃貸借における賃借料水準は、次のとおりです。

本表は標準額ですので、地域・その他実情等を考慮し、両者で協議の上決めてください。

■農地賃借料情報(10aあたり)

区分	締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	
田(水稲)の部	階上町全域	6,300円	8,000円	3,000円	13件	
畑の部	階上町全域	長いも	6,800円	8,400円	3,000円	24件
		普通畑	6,400円	15,000円	1,600円	31件

※データ数は、集計に用いた締結(公告)件数。金額は算出結果を四捨五入し100円単位。

■農作業標準賃金

区分	作業別	単位	金額	区分	作業別	単位	金額
農業機械による作業	田耕起	10aあたり	5,800円	水田	田植	8時間労働	6,600円 (男女共同額、賄いなし)
	畦ぬり(片側)	1m当たり	30円		除草		
	畑耕起		5,800円		刈取		
	代かき		6,000円	畑	一般作業		
	田植	10aあたり	6,200円		乾燥	水分25%未満	玄米1俵 当たり
	バインダー		7,000円	水分25%以上		1,530円	
	脱穀		6,000円				
	コンバイン(田・稲)		13,000円				
	コンバイン(畑・麦)		9,100円				

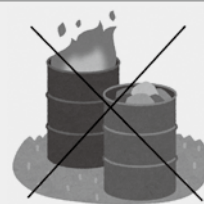
【問】農業委員会 ☎88-2946

野焼きは禁止されています

野焼きの苦情が町に多く寄せられています。ごみなどの野外焼却は禁止されており、違反者は、懲役5年以下もしくは1000万円以下の罰金またはこれを併科させられる場合があります。

どんど焼きや農業・林業などを営むためのあぜ道の草や下枝などの焼却は、例外として認められていますが、あらかじめ「消防署への届け出」が必要となります。

なお、火災と紛らわしい煙などにより近隣住民の生活環境に支障を来した場合は、例外から外れます。



【問】町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

新型コロナワクチン追加（3回目）接種のご予約はお早めに！

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と重症化予防の観点から、1月から追加（3回目）接種を実施していますが、町の集団接種については次の日程をもって終了する予定です。

接種を希望する人は、早めの予約をお願いします。

オミクロン株の感染が拡大していますので、
早めの接種をお願いします。



○集団接種日程

日にち	受付時間	ワクチン	予約受付期限
4月17日（日）	12：30～	武田/モデルナ社	電話予約のみ 4月13日（水） ※予約枠には限りがあり、定員に達している場合があります。ご了承ください。
4月30日（土）	13：00～	ファイザー社	インターネット予約の場合 4月20日（水） 電話予約の場合 4月25日（月）

◎個別接種について

町内の小松内科医院、みうらクリニックで接種を受けることができますが、通常診療を行いながらの接種となりますので、お待たせすることがあります。また、今後は接種希望者数が6の倍数（1バイアル分）になった時点でのご案内となるため、接種日が限られますのでご了承ください。

町外医療機関で接種を希望する人は、かかりつけ医療機関に直接ご相談ください。

◎予約について

接種には予約が必要です。予約の際には、接種券番号が必要になりますので、接種券をお手元に用意し、次のいずれかの方法で予約してください。

○インターネット予約：24時間対応です。右のQRコードから予約してください。

○電話予約：新型コロナワクチン接種相談窓口におかけください。

☎ 80 - 0031（平日 8：15～17：00）※土日祝日は受け付けできません。

【問】新型コロナワクチン接種相談窓口 ☎ 80 - 0031



お困りの方に

【令和4年度階上町女性生活支援事業】

生理用品を無償で配布します

新型コロナウイルス感染症の影響で顕在化している「生理の貧困」問題を女性の健康や尊厳に関わる重要事項として捉え、経済的な理由等で生理用品を用意できない方を支援します。

■対象者 経済的、家庭的な理由で生理用品を用意できない町内在住者

■配布物品 昼用（28枚入り）および夜用（10枚入り）各1パック

■配布場所および配布時間

すこやか健康課窓口	平日 8：15～17：00
ハートフルプラザ・はしかみ	平日 8：15～17：00
道仏公民館	平日 8：15～17：00
石鉢ふれあい交流館	平日・土曜・日曜・祝日 9：00～17：00

※いずれの施設も年末年始を除く。

■受け取り方法 生理用品が必要であることを窓口の職員に直接伝えるか、スマートフォンなどで上のQRコードを読み込み、その画面を窓口の職員に提示してお受け取りください。

名前や所得状況などをお聞きすることはありません。また、予約の必要もありません。

【問】総務課 行政防災グループ ☎ 88-2873



町ホームページ
QRコード

高齢者通いの場支援事業補助金について

町では、高齢者が生き生きと暮らせるよう、孤立の解消や健康を意識して介護予防活動を行っている団体に対し補助金を交付し、その活動を支援しています。

応募資格・要件

■次の①～⑥を全て満たす団体

- ①町内で組織され、代表者が町内に在住し、65歳以上の町民10人以上で構成された団体
- ②町内での活動が中心であり、年度内に40回以上(週1回程度)かつ6カ月以上継続して活動でき、1回につき1時間以上活動する団体
- ③活動目的、名称が定められている団体
- ④政治活動、宗教活動、営利活動を目的としない団体
- ⑤他の公的助成を受けていない団体
- ⑥町ホームページ等により公表することに同意できる団体

補助基準

■助成限度額

- ①10人以上19人以下で10万円
- ②20人以上で20万円

応募方法

必要書類は、介護福祉課介護グループに備え付けてありますので、申請前にご相談ください。補助金交付申請書、事業計画書、収支予算書、会則および会員名簿に所要事項を記載の上、郵送または持参により提出してください。

応募締切 8月31日(水)まで

<令和3年度に補助金を受けて活動している団体>

団体名(活動PR川柳)	内容	活動場所	活動日
ハッピーはつらつ道場 (ハッピー日 頭も体も はつらつだ)	ダンス	赤保内集会所	毎週火曜日
野場中スリムクラブ (100までも 脳トレ筋トレ スクワット)	体操	石鉢ふれあい交流館	毎週火・金曜日
レクリエーションダンスはまなすクラブ (レクダンス 気分爽快 としわすれ)	ダンス	道仏交流センター	毎週月曜日
東卓球同好会 (白球と あめ玉の中に 笑顔あり)	卓球	耳ヶ吠東集会所	毎週木曜日
赤保内カラオケ愛好会 (皆集い 声高々と カラオケか)	カラオケ	赤保内集会所	毎週水・日曜日
ぶらっとかだせえ (ピンポンで 芽生えた絆 宝物)	卓球	蒼前集会所	毎週水曜日
3B体操 黄色いコスモス (継続の力 信じてする 3B)	体操	道仏交流センター	毎週木曜日

【申・問】 介護福祉課 介護グループ ☎ 88-2115 / 〒039-1201 階上町大字道仏字天当平1-87

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

振込口座の変更届け出について

高額療養費等の給付申請の際に届け出した振込口座に変更(解約・金融機関の店舗統廃合等)があったときは、必ず届け出をしてください。届け出がないと振り込みができなくなりますので、お早めをお願いします。

【問】 すこやか健康課 国保医療グループ ☎ 88-2219

パンフレット「いきいき健康づくりのために」の活用について

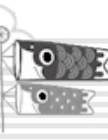
青森県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆さんの日頃の健康管理に活用していただくため、パンフレット「いきいき健康づくりのために」を作成し、被保険者証の送付時に同封しています。

ぜひお役立てください。

【問】 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821



楽しいがいっぱい! 5月



就園していない
子どもが対象です。
親子で楽しみませんか。

— 地域子育て支援センター活動情報 —

地域子育て支援センター『すこやかかる〜む』

【場所】道仏保育園(道仏字向17-3)

5/12 (木)	園庭であそぼう!!	[時 間]10:00~12:00 [利用料]子ども1人につき100円 ※保育園裏の駐車場をご利用ください。 ※可能な限りマスクの着用をお願いします。
5/20 (金)	<p><子育て講座> 「いちご狩りにでかけよう」 ■場 所 泉清水いちご観光農園 (現地集合)</p> <p>■料 金 40分食べ放題 大 人 1,600円 → 800円 3歳以上 800円 → 400円 幼 児 無料 ※すこやかかる〜むで半額補助</p> <p>■申 込 5/12(木)まで ☎89-2210 ※詳細は申込時に連絡します。</p>	<p>■スケジュールは町ホームページにも掲載しています (トップページ>くらしの情報>子育て・教育>地 域子育て支援センター)。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止とな る場合があります。</p>
5/26 (木)	<p>ふんわりパステルフラワーリースをつくろう ■申 込 5/20(金)まで ☎89-2210</p>	<p>【問】地域子育て支援センター (道仏保育園内) ☎89-2210</p>

ちょっと 国保 No.99 国保をやめるとき

職場の健康保険に加入したときや転出するとき、生活保護を受けるときなど、国保をやめるときは届け出が必要
です。自動で切り替えにはなりませんので、忘れずに届け出をお願いします。

職場の健康保険に加入したとき、または被扶養者になったときは、次のものを持参し届け出をしてください。

【届け出に必要なもの】

- ・国保の被保険者証
- ・職場の健康保険証または加入したことが分かる証明書(対象者全員分)
- ・窓口へ来る人の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)
- ・世帯主および対象者全員分のマイナンバーが分かるもの



※役場に来庁できない場合は、上記書類のコピー(国保の被保険者証は原本)をすこやか健康課へ送付してくだ
さい。また、コピー用紙の余白に届出人の住所、氏名、電話番号を記入してください。

【届け出場所】

町民生活課③番窓口

◆資格喪失後の受診はやめましょう◆

他の健康保険に加入した後、国保の保険証で受診すると、国保が負担した分の医療費を返還していただく場合
があります。保険証は正しく使いましょう。

【問】すこやか健康課 国保医療グループ ☎88-2219

お悩みごとはありませんか? 4月の相談日 4月19日(火)

合同相談所(行政相談・人権相談・心配ごと相談)を開設

行政に関する苦情や、子どものいじめ、セクハラなどの人権侵害、生活
での悩みごとなどがあるときには、お気軽にご相談ください。相談は無料で、
秘密は厳守します。

【日時】毎月第3火曜日 13:00~15:00

【場所】ハートフルプラザ・はしかみ

【問】総務課 行政防災グループ ☎88-2873 / 青森行政監視行政相談センター ☎017-734-3354

行政相談委員に委嘱されました

4月1日付けで、
薦守利明さんが総務
大臣から行政相談委
員として委嘱されま
した。よろしくお願
いいたします。



ふれあい

町民伝言板

町民の皆さんが行うイベントや生涯学習活動などのお知らせを掲載するコーナーです。
紙面に限りはありますが、ご活用ください。

参加者募集!!

陶芸体験

各作品展等へ積極的に出品します。

◎講師 青森県伝統工芸士 渡辺真樹氏

◎場所 陶芸作業所(アスナ公園隣)

活動日や会費等については、ご連絡ください。

【問】階上陶芸クラブ 代表 山本光夫

☎88-4199

【掲載申込締切】

■6月号(6月10日発行) 5月19日(木)

【掲載基準など】

広く町民に参加を呼び掛けるもので、①町内で活動する個人、サークル・団体などが自主的に行うイベントや発表会・講座・メンバー募集など②町内の施設(原則公共施設)を会場として行うもの。

詳しくは問い合わせてください。

【問】総務課 行政防災グループ ☎88-2873

図書だより 今月のおすすめ本

今月の注目



『ふたりのえびす』

高森 美由紀 著
フレーベル館 刊
道仏公民館

★ハートフルプラザ・はしかみ★

『春のこわいもの』川上未映子／『漆花ひとつ』澤田瞳子
『雷轟と猫』藤原七瀬／『わたしの1ヶ月1000円ごほうび』おづまりこ
『<叱る依存>がとまらない』村中直人
『ヒノマル』古市憲寿／『ぱなしくん』柴田ケイコ
『ほわほわさくら』ひがしなおこ …など

★道仏公民館★

『タラント』角田光代／『人は話し方が9割』永松茂久
『砂嵐に星屑』一穂ミチ／『老後とピアノ』稲垣えみ子
『体が勝手に元気になるだる消しスープ』御川安仁
『ドーナツやさんのおてつだい』もとしたいづみ…など

★石鉢ふれあい交流館★

『捨てない生きかた』五木寛之／『はじめての』宮部みゆき他
『稔と仔犬 青いお城』遠藤周作／『夏の体温』瀬尾まいこ
『オオルリ流星群』伊与原新／『アキレウスの背中』長浦京
『燕は戻ってこない』桐野夏生／『ななみの海』朝比奈あすか
『無明 警視庁強行犯係・樋口顕』今野敏 …など

◆貸出時間◆
【ハートフルプラザ・はしかみ】☎88-2522

9:00 ~ 19:00 (月~土、日祝日)

【道仏公民館】☎89-2110

9:00 ~ 17:00 (月~土)

【石鉢ふれあい交流館】☎80-1671

9:00 ~ 19:00 (火~土、日祝日)

※月曜日は17:00まで

パソコン・スマートフォンから蔵書検索ができます。下記アドレスからご利用ください。

【<http://www.lib-eye.net/hashikami/>】

(広告)

(広告)

あなたの家から一番近い葬儀場

伝えたい大切な人へありがとう

他の葬儀社会員の方もご安心ください。

まずは、お見積をしてみませんか？

仏壇仏具 葬祭会館

いずみホール
はしかみ

階上町蒼前東二丁目9-25

☎0178-88-1232

0120-594-844 いずみホールはしかみ 検索

階上町体育協会 競技協会会員募集

一緒に楽しくスポーツをしませんか。競技を続けていきたい人や、以前やっていたけどまたやりたい人、初心者も大歓迎です。

令和5年度には階上町で三戸郡総合体育大会が開催される予定です。各協会の活動日など、お気軽にお問い合わせください。

競技協会（活動曜日）	代表者	競技協会（活動曜日）	代表者
陸上（月・金）	久保 卓也	ゲートボール（火・金）	大谷地 義雄
バスケットボール（火・水・金）	松倉 憲司	グラウンドゴルフ（火・木・土）	坂 美智夫
バレーボール（火・木）	下平 保男	剣道（日）	河村 明見
ママさんバレーボール（木）	稲村 光枝	ボウリング（水）	伊藤 淳
軟式野球（火・木）	阿部 奨	水泳	長瀬 正剛
卓球（火・金）	佐々木 清人	弓道	小守 稚子
ソフトテニス（日・水・木・土）	小坂 正年	柔道	木村 政和
サッカー（水・金）	山内 勲	相撲	上野 忠広
バドミントン（水・土）	野沢 昌治		

【申・問】教育課 社会教育グループ ☎ 88-2764

防災ガイド file.99 地域を守る階上町消防団

階上町消防団第3分団屯所の移転新築工事が完成しました！



老朽化により移転新築工事が行われていた、階上町消防団第3分団（鳥屋部）の屯所が完成しました。

新屯所は鳥屋部字高道添の中央体育館敷地内に移転新築され、新たな地域防災活動の拠点として活用が期待されています。

また、第3分団では、令和4年度に消防ポンプ自動車の更新も予定されており、さらなる消防力の強化が図られます。

■所在地 鳥屋部字高道添 2-5（中央体育館敷地内）

■延べ床面積 130.83㎡

階上町消防団では、消防団員を募集しています。

地域を守る消防団活動に興味のある人は、総務課行政防災グループまでお問い合わせください。

（お住まいの地域を管轄する分団の分団長をご紹介します。）

【問】総務課 行政防災グループ ☎ 88-2873

防災無線電話応答サービス

☎0120-346-152

（通話料無料）

放送内容は、町ホームページ・ほっとスルメールでも確認できます。

ほっとスルメールをご利用ください

<登録用メールアドレス> ※空メール送信して登録
anzenjoho@anshin.city.hachinohe.aomori.jp

町内の火災情報や防災無線放送内容などのメールを受け取れます。メールのほかに、スマートフォンアプリも利用できます。「ほっとスルメール」で検索してアプリをダウンロードしてください。



消防情報

火事・救急は 119番へ

八戸東消防署階上分署
☎ 88-2105
消防情報案内
☎ 0180-991-888



交番情報

事件・事故は 110番へ

八戸警察署階上交番
☎ 88-2022

今月の早め点灯時間は
17:00です。



新入学児童を 交通事故から守ろう

4月は、入学や進級を迎える時期です。慣れない環境で子どもが遭う交通事故の発生が心配されます。

○新入学児童に手本を示しましょう

新入学児童を持つご家族の方は、通学路や自宅周辺に危険な箇所がないかを確認しましょう。

また、安全な歩行方法が身につくように、実際に子どもと一緒に通学路を歩き手本を示しましょう。

子どもの交通事故防止の 5つのポイント

●飛び出しの防止をしっかりと指導しましょう。

●しっかりと見るごとの意味、大切さを子どもの目の高さで指導しましょう。

●通学路を実際に見て確認し、安全な横断の仕方を指導しましょう。

●信号が青でも右左折車などが来ることを理解させ、常に右左の安全を確認するよう指導しましょう。

●注意するときの声掛けは、具体的にわかりやすくしましょう。

火災が発生しやすい 時季になります

春は空気が乾燥し、強風が吹きやすい気象条件となり、火災が発生しやすくなります。過去には田畑の枯草や庭木の剪定枝の焼却から建物や林野に燃え広がり、火災となった事例もあります。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、3つの「密」を避けたレジャーの一つとして、キャンプやグランピングが流行しており、火気を使用する機会が増加すると予想されます。火災を防止するために、火気を取り扱う際には、次のことを

守ってください。

●強風時や乾燥時には、火気の使用を控えること

●火災が起こりやすい場所では、火気の使用をしないこと

●火気の使用前には消火用の水や消火器等を準備し、その場を離れず、使用後は完全に消火したことを確認すること

●たばこの吸殻は水に浸して必ず消すとともに、投げ捨てをしないこと

●火遊びは絶対にしないこと、また、させないこと
たき火などの火災とまぎらわしい煙または火煙を発する

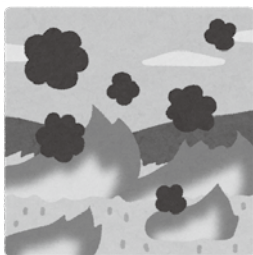
ドライバーの皆さんは、学校、幼稚園、保育園、公園など、子どもの通行が予想される場所付近を通行するときや、道路を歩いている子どもを見かけたときは徐行や減速をし、思いやりのある運転を心掛けましょう。

シートベルトチャイルドシートで いのちを守ろう

道路交通法により、シートベルトの着用とチャイルドシートの使用が義務付けられています。ルールを守り、自分と同乗者の大切な命を守りましょう。

飲酒運転は やめましょう

飲酒運転は、重大な交通事故を引き起こす可能性が極めて高い犯罪です。一人一人が「飲酒運転は絶対しない、させない」ことを徹底し、飲酒運転の根絶を図りましょう。飲酒運転で人を死傷させると、免許取り消しや有期懲役などの危険運転致死傷罪に問われることもあります。また、飲酒運転する恐れのある人への車両提供行為、酒類提供行為、飲酒運転車両の同乗者に対しても罰則があります。



おそれのある行為をしようとする場合は、あらかじめ消防署へ届け出をし、階上町役場町民生活課に連絡するようお願いいたします。

ご自宅に住宅用火災警報器を設置しましょう。火災を感知しブザーや音声で知らせ、迅速な避難につながります。設置について不明な点がある場合は、八戸東消防署階上分署(88-2105)までお問い合わせください!



募 集

学習活動支援ボランティア
(マナバンク登録者)

■学習活動支援システム(通称「マナバンク」とは) 経験・知識・技能を持っている人を登録した人材バンクのことです。

「伝えたい、教えたい、役に立ちたい」人を登録し、「知りたい・学びたい・挑戦したい」人への橋渡しをする学習成果の活用のもと、地域・学校などでの学習機会を拡充するための制度です。これまで培った知識や技能・経験を役立ててみませんか。

■対象 町内に在住・在学・在勤し、学習活動を支援できる個人・団体・企業など

■申し込み 登録申込書は、教育課、ハートフルプラザ・はしかみ、道仏公民館、石鉢ふれあい交流館に設置しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。
※詳細は、担当まで問い合わせてください。

■申込締切 4月28日(木)
【申問】教育課社会教育グループ
☎(88)2764

公民館自主運営講座
活動グループ

技術の習得や教養を高めた

いグループに、活動場所の提供と講師謝金の補助をします。

■開催期間 4月1日〜令和5年3月31日

■活動場所 道仏公民館、ハートフルプラザ・はしかみ、石鉢ふれあい交流館、陶芸作業所、道仏交流センター

■発起人(参加代表者) 一般町民

■活動人数 8人以上(半数以上が町民または町内に勤務している人。)

■企画運営 ・自分たちで行うこと(6回以上の学習計画)。
・学習内容が健全であること。
・町民文化祭での作品展示またはステージ発表などへ協力をする。

■支援内容 ・支援期間は1年単位(3年度を限度)。
・講座回数に応じて半数回分の講師謝金を補助(最大4回分まで)。

・講座に使用する施設の使用料を免除。

■その他 支援する活動グループを決定し、広報はしかみで参加者を募集します。
※申請書は教育課窓口または町ホームページから取得できます。

【申問】教育課社会教育グループ
☎(88)2698

令和4年度 「統計の日」の標語を募集します

総務省では、統計の重要性に対する国民の関心と理解を深め、統計調査にご協力をいただけるようにと定めた「統計の日(10月18日)」の周知を図るため、毎年「統計の日」のポスターなどに掲載する標語を募集しています。

- 募集部門 小学生の部、中学生の部、高校生の部、一般の部、統計調査員の部、公務員の部
- 募集期限 ○小学生の部、中学生の部、高校生の部、一般の部 …5月9日(月)まで
○統計調査員の部、公務員の部 …4月26日(火)まで
- 応募方法 応募用紙を総合政策課窓口または町ホームページから取得し、メール、FAXまたは郵送にて提出してください。応募作品は、自作で未発表のものに限ります(1人5作品まで)。
- 入選作品の決定・発表 部門ごとに佳作1作品程度、そのうち特に優秀な作品として特選1作品を決定します(8月に発表予定)。入選した場合は、本人に連絡するとともに、総務省のホームページや広報誌等において、作品、名前、所属・学校名(学年)、都道府県名を発表します。
- 表彰 入選者には、表彰状および副賞を授与します。
- 著作権 入選作品の著作権は、総務省に帰属します。

<提出先> ○小学生の部、中学生の部、高校生の部、一般の部 …総務省政策統括官室
[メール] toukeinohi@soumu.go.jp
[FAX] 03-5273-1181
[郵送] 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1
総務省政策統括官付統計企画管理官室 地方統計機構担当宛
○統計調査員の部、公務員の部(階上町所属) …総合政策課
[メール] seisaku@town.hashikami.lg.jp
[FAX] 88-2117
[郵送] 〒039-1201 階上町大字道仏字天当平1-87
階上町総合政策課宛

【申・問】総合政策課 政策推進グループ ☎88-2113

骨髄移植ドナー支援事業助成金のお知らせ

町では、骨髄等の移植およびドナー登録の推進を図るため、4月1日から（公財）日本骨髄バンク（骨髄バンク）が実施する骨髄等提供あっせん事業において、骨髄または末梢血管細胞を提供した人（ドナー）およびドナーにドナー休暇を付与した事業所に対して、助成金を交付しています。

交付対象者

■次の条件を全て満たすドナー

- ・骨髄バンクが実施する骨髄等提供あっせん事業において骨髄等の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けたドナーであり、提供時および助成金の申請時に町内に住所を有すること。
- ・この助成金と同様の趣旨の他の助成金等を受けていないこと。
- ・市町村税の滞納がないこと。

■次の条件を全て満たす事業所

- ・ドナーにドナー休暇（※1）を付与した青森県内の事業所（国、地方公共団体および独立行政法人の事業所を除く。）であること。
（※1）ドナーである当該事業所の従業員が、骨髄等の提供のために取得することを認めた特別休暇のこと。
- ・この助成金と同様の趣旨の他の助成金等を受けていないこと。
- ・市町村税の滞納がないこと。

助成金の額

■ドナーに対する助成金

交付額 = 骨髄等の提供に要した通院または入院の日数（※2）× 2万円

（※2）ドナー休暇を取得することが可能であった日数を除く。
1回の骨髄等の提供につき7日を上限とする。

■事業所に対する助成金

交付額 = 通院等の日数に対して従業員に付与したドナー休暇の日数（※3）× 1万円

（※3）1回の骨髄等の提供につき7日を上限とする。

申請方法

交付申請書に必要な書類を添付して、骨髄等の提供が完了した日から90日以内に申請してください。詳しくは電話で問い合わせてください。

骨髄移植を必要とする患者さんが一人でも多く移植を受けられるよう骨髄バンクのドナー登録をお願いします。事業主の人は、ドナー休暇制度の導入をご検討ください。

【申・問】すこやか健康課
国保医療グループ
☎88-2219

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症に感染した加入者等に対する傷病手当金支給の適用期間延長について

国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染したことなどにより療養のため就労することができない場合に、傷病手当金を支給します。なお、適用期間が6月30日まで延長されました。

支給対象

以下の条件を全て満たす人

- 1 国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者であって、勤務先から給与等の支払いを受けている人
- 2 新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱等の症状があり感染が疑われ療養のため就労することができない人
- 3 就労することができない期間に対する給与等の支払いの全額または一部を受けられない人

支給

支給額 = 直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額 × 2/3 × 支給対象期間の日数

申請方法（国民健康保険）

申請を希望する場合は申請書を提出していただきますが、必ず事前に電話でご相談ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申請はできるだけ郵送でお願いします。

【問】すこやか健康課 国保医療グループ ☎88-2219

支給対象

就労することができなくなった日から起算して3日を経過した日（4日目）から、就労することができない期間のうち就労を予定していた日

適用期間

令和2年1月1日から令和4年6月30日までの間で就労することができない期間（ただし、入院が継続する場合などは最長1年6月まで）

※令和4年3月31日までとしていた適用期間が、令和4年6月30日までに延長されました。

申請方法（後期高齢者医療保険）

申請を希望する場合は窓口は、青森県後期高齢者医療広域連合となります。

申請方法は郵送による提出のみとなりますので、必ず事前に電話でご相談ください。

【問】青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

年金だより

4月から 「基礎年金番号通知書」により 基礎年金番号をお知らせします

基礎年金番号は、年金加入記録を管理するためのキーとなる番号です。

4月以降、新たに年金制度に加入する人には、これまでの年金手帳に代わり「基礎年金番号通知書」が発行されます。

※ 既に年金手帳をお持ちの人には「基礎年金番号通知書」は発行されませんので、引き続き年金手帳を保管してください。

※ 年金手帳の紛失などにより再発行を希望する人には、「基礎年金番号通知書」が発行されます。

※ 年金に関する照会や申請は、マイナンバーもご利用いただけます。

【問】 八戸年金事務所 ☎ 44-1742 / 町民生活課 戸籍住民グループ ☎ 88-2872

春のクリーンアップ・デー ~自分たちの町は自分たちできれいに!~

4月24日(日)

日頃通る道、自分たちの住む地域のごみを拾い、きれいな町にしましょう!
(ご自宅の不用品などは出さないでください。)

「隣の土地の草木が茂っていて虫が発生して困る」
「隣の土地の木の枝が自分の土地にまで伸びてきている」
などの苦情が多く寄せられています。
自分の所有地は自分で草刈りや枝払いを定期的に行うなど、適正な管理をお願いします。



【問】 町民生活課 生活環境グループ ☎ 88-2119

人口と世帯数

令和4年4月1日現在

()内は前月比

総人口 13,006人(-58)
男 6,528人(-33)
女 6,478人(-25)
世帯数 6,010世帯(-2)

戸籍の窓

令和4年3月受付分(敬称略)

【お誕生おめでとう】

(父の名・母の名) 地区
佐 京 緩 奏 (亮 汰・未 来) 榊
藤 圭 悟 (宏 樹・香 織) 小舟渡
濱久保 奏 音 (佑 ・朱 里) 耳ヶ吠西
工 藤 夕梨華 (裕 一・弘 実) 耳ヶ吠東

【お悔やみ申し上げます】

坂 下 ま さ (95・蒼 前)
菅 原 芳 郎 (78・野場中)
古 田 みつゑ (91・野場中)
上 野 陽 子 (92・道 仏)
宗 前 フミ子 (88・野場中)
久 保 勝 男 (87・晴山沢)
十文字 利 夫 (72・追 越)
下 平 ミ ヨ (82・鳥屋部)
小 鷹 タ ネ (90・小舟渡)

(希望者の分を掲載しています)

※他市町村に届け出た人で掲載を希望する場合は、町民生活課 ☎ 88-2872 までご連絡ください。

5月2日(月)は

軽自動車税(種別割)

の納期限です。

忘れずに納めましょう。

【問】 税務課 収納グループ
☎ 88-2114

日	月	火	水	木	金	土
	※カレンダーの内容は、町ホームページにも掲載しています。 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容が変更となる場合があります。					16 4月
17	18 ト 休館日	19 ☑ 燃やせる(中・西) 相 行政人権・心配ごと 相 教育 相 夜間納税	20 ☑ 缶・びん・ペット 新聞・段ボール	21 ☑ 燃やせる(東)	22 町教育新興大会	23
24	25 ト 休館日	26 ☑ 燃やせる(中・西) 相 夜間納税 民 開放日	27 ☑ 缶・びん・ペット 雑誌・チラシ・古布 その他紙 健 乳児・1歳6か月児	28 ☑ 燃やせる(東)	29 昭和の日	30 
1 5月	2 ☑ 燃やせない ト 休館日 納 軽自動車税 (種別割)	3 憲法記念日 ☑ 特別収集 燃やせる(中・西)	4 みどりの日 ☑ 収集なし	5 こどもの日 ☑ 収集なし	6 ☑ 特別収集 燃やせる(東)	7
8	9 ト 休館日	10 ☑ 燃やせる(中・西) 相 夜間納税 民 開放日	11 ☑ 缶・びん・ペット 雑誌・チラシ・古布 その他紙	12 ☑ 燃やせる(東)	13	14 体育祭(階中)
15 						

☑ ごみ収集日(中・西:中央、西部地域/東:東部地域/地域名の表示がないのは全地域収集)
 ※令和4年度から、石鉢・蒼前・野場中地区の粗大ごみの収集日が「奇数月の第4木曜日」に変わります。

- 相 行政・人権・心配ごと相談
(第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00~15:00)
- 相 教育相談(第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00~16:00)
- 相 夜間納税相談(毎週火曜日、税務課、17:30~19:30)
- 民 民俗資料収集館開放日(第2・4火曜日、9:00~16:00、ボランティアガイドが案内します)
- 健 乳幼児健診
- ト トレーニングルーム休館日 納 町税等納期限

平日は各課直通電話をご利用ください

	課名・グループ名等	直通電話番号	
1階	税務課	賦課グループ	88-2129
		収納グループ	88-2114
	町民生活課	戸籍住民グループ	88-2872
		生活環境グループ	88-2119
	すこやか健康課	健康グループ	88-2162
		児童グループ	38-1237
		国保医療グループ	88-2219
介護福祉課	介護グループ	88-2115	
	福祉グループ	88-2641	
会計課	会計グループ	88-2049	
2階	総務課	庶務グループ	88-2112
		行政防災グループ	88-2873
	総合政策課	政策推進グループ	88-2113
		財政グループ	88-2874
	産業振興課・農業委員会	農林グループ	88-2946
		農業委員会事務局	
		水産グループ	88-2116
建設課	商工観光グループ	88-2875	
	土木監理グループ	88-2118	
教育課	都市計画グループ	88-2120	
	学校教育グループ	88-2495	
3階	議会事務局	社会教育グループ	88-2698・2764
			88-2369

土・日・祝日および17:00以降のご連絡は(代)88-2111へお願いします。

ごみ収集の地域区分

中央・西部地域	石鉢、蒼前、野場中、角柄折、金山沢、田代、晴山沢、平内、鳥屋部、赤保内、耳ヶ吠西
東部地域	耳ヶ吠東、荒谷、大蛇、追越、榊、駅前、道仏、小舟渡

○ごみは、必ず(半)透明な袋に入れて出してください。
 ○ごみは、収集日に、自分の住んでいる地域のごみ収集所へ、朝8時までに出してください。
 ○ごみの量や交通事情などにより同じ時間に収集車が来るとは限りません。

次の窓口業務を18:00まで延長しています

- 町民生活課 住民票・戸籍謄抄本・身分証明書・印鑑証明書の交付、印鑑の登録
- 税務課 所得証明書・資産証明書・納税証明書の交付、税・保険料の納付

はしかみ 観光ナビ info. 71

密かな人気シリーズ⑯：わっせ交流センターの手作りみそ!

毎年、ひな祭りの後、「わっせ交流センター」ではその年のみその仕込みを行います。わっせ交流センターには、専用の大型圧力鍋があり、原料の大豆を一度に約60kg蒸すことができます。その後、大豆をテーブルに広げて冷ましてから、特製の米麴と塩を丁寧に混ぜ込み、一年間ゆっくり熟成させ、次の年に販売します。階上産の大豆のみを使用し、添加物・保存料などを一切使わないことで、米麴のまろやかな味に仕上がります。

みそは、「わっせ交流センター」と「道の駅はしかみ」で販売しています。昨年度デビューした「そば味噌」も、このみそをベースに作られています。



【問】階上町わっせ交流センター ☎ 88-2709 www.wasse.info

道の駅はしかみ ☎ 88-1800 <http://www.michinoeki-hashikami.jp/>

観光施設情報

道の駅はしかみ

(問) ☎ 88-1800
(営) 9:00 ~ 18:00
(休) なし
(住) 道仏字耳ヶ吠3-3

家庭菜園応援週間

4月下旬から野菜苗を販売予定です。春の家庭菜園をサポートします!

道の駅はしかみおすすめ商品

ふのりそばを1杯700円(数量限定)で提供中です! ぜひご賞味ください!



フォレストピア階上

(問) ☎ 88-4449
(住) 鳥屋部字大柿1-2

お知らせ

3月31日をもって、これまでの管理者による運営が終了したことに伴い、4月1日から一時休業しております。

準備が整い次第、施設の運営を開始しますので、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程、お願い申し上げます。

なお、施設に関するお問い合わせは、産業振興課農林グループ(☎ 88-2946)までお願いします。



わっせ交流センター

(問) ☎ 88-2709
(営) 9:00 ~ 17:00
(食) 11:00 ~ 15:00
(休) 4月:毎週水曜日
5月:10日、11日、18日、25日
(住) 平内字上道1-1

春まつり

4月29日(金)10:00~15:00
お餅のお振る舞いを予定しています!

草もち作り体験

5月13日(金)10:00~12:00
参加料:2,000円(昼食付き)
定員:15人
地元で採れたよもぎを使った草もち作り体験となります(お持ち帰り)。

わっせ交流センターおすすめ商品

手作り豆腐 1丁 220円
階上産の大豆を使った手作り豆腐です。土日のみ製造販売しております!

食堂おすすめメニュー

そば定食(ざる・かけ)970円
地元の食材を使った小鉢がついたメニューです!



はしかみハマの駅あるてい~ば

(問) ☎ 38-3166
(営) 9:30 ~ 18:00
(食) 10:30 ~ 16:00
(休) 4月:毎週月曜日
5月:毎週月曜日
(住) 道仏字大蛇203-208

あるてい~ばおすすめ商品

サクラマスを入荷しております! 焼き、フライなどで一度味わってみてください! やみつきになりますよ!

あっぱあっちゃあおすすめ商品

新フレーバーの抹茶味のソフトクリームを販売中です!

レストラン Marおすすめメニュー

フノリが旬なこの時期、海藻たっぷりのハマラーメンはいかがでしょうか? ぜひご賞味ください!

